

Shiki

議会だよりしき No.194 2021.11.1

今回の定例会



9月定例会等の情報をお伝えします



議案等一覧及び審議結果、

 請願書の提出について…………… P 2～ 3

一般質問…………… P 4～10

教えて！ 議長 …………… P 11

議会からのお知らせ…………… P 12

みんなでおさんぽ (コスモス街道)

令和3年志木市議会9月定例会議案等一覧及び審議結果

令和3年8月30日～9月24日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第45号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第46号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第47号議案	令和3年度志木市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	全会一致
第48号議案	令和3年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第49号議案	令和3年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第50号議案	令和3年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第51号議案	令和3年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第52号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第53号議案	工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
第54号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決	全会一致
第55号議案	令和2年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第56号議案	令和2年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第57号議案	令和2年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第58号議案	令和2年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第59号議案	令和2年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第60号議案	令和3年度志木市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	全会一致
陳情第4号	資産課税の軽減等に関する陳情書	趣旨採択	賛成多数

賛否の分かれた議案等の表決結果（令和3年志木市議会9月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議 員 名		岡島貴弘	与儀大介	多田光宏	天田いづみ	安藤圭介	岩下隆	阿部竜一	今村弘志	河野芳徳	吉澤富美夫	西川和男	水谷利美	鈴木潔	古谷孝	
件 名																
第55号 議案	令和2年度志木市一般会計歳入歳出 決算認定について	賛成	賛成	賛成	賛成	※	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反対（水谷） 賛成（吉澤）
陳情 第4号	資産課税の軽減等に関する陳情書	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	※	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	

※5番 安藤圭介議員は、議長のため表決に加わらず。

請願書の提出について

請願は国民に認められた憲法上の権利のひとつであり、市政等に対して意見や希望を述べることです。

志木市議会に請願書を提出する際は、次のとおり議会事務局まで直接提出してください。

1. 日本語で件名・要旨・提出年月日・請願者の住所及び氏名（法人の場合はその名称及び代表名）を記載し、氏名は署名または記名押印してください。
2. 請願書には、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要となります。
3. 道路や下水道等、場所についての内容の場合は、略図等を必ず添付してください。
4. 各定例会（3月、6月、9月、12月）で請願書の審査をするには、各定例会の開会日の1週間前の午後5時までにご提出ください。

※なお、陳情書については、受理された後、速やかに全議員に写しを配付します。

請願書 表紙記入様式

「 」に関する請願書

紹介議員
(署名または記名押印)

請願書 内容記入様式

- 1 件名「 」に関する請願書
- 2 要旨

提出 年 月 日

請願者の住所

氏名

※氏名については、署名または記名押印をする。

志木市議会議長

様

請願書等の提出方法、審査の流れなどについては市議会ホームページでより詳しい内容をお知らせしております。



市議会ホームページ
請願書等の提出について



ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。9月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

(令和3年9月15日～17日実施)

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の持ち時間は？

9月定例会においては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されていたこともあり、議員1人当たりの持ち時間（答弁含む）を40分として質問を行いました。

文部科学省によると、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を子ども

の時期から確立する重要性と、学校図

と考える。

一方、自由に使える通信機器調査によると、通信機器を使っていると答えたのは全体の77%に当たる926人で、スマートフォンやタブレット等の機器に慣れているお子さんが多くいる

したことになる。

一方、自由に使える通信機器調査によると、通信機器を使っていると答えたのは全体の77%に当たる926人で、スマートフォンやタブレット等の機器に慣れているお子さんが多くいる

と考える。

一方、自由に使える通信機器調査によると、通信機器を使っていると答えたのは全体の77%に当たる926人で、スマートフォンやタブレット等の機器に慣れているお子さんが多くいる

と考える。

電子書籍の活用について



阿部 竜一
公明党

◎阿部竜一議員

ある教育機関が令和元年に小学生と保護者1200人を対象に実施した調査によると、1か月に読む本の冊数は、

全学年平均で3.1冊で、学年が上がると読書量が減少する傾向にある。4年生から6年生の3割が1か月に1冊も読まないと回答している。

30年前の調査では、小学生の1か月の読書量は、全学年平均9.1冊であったため、読書量が3分の1にまで減少したことになる。

一方、自由に使える通信機器調査によると、通信機器を使っていると答えたのは全体の77%に当たる926人で、スマートフォンやタブレット等の機器に慣れているお子さんが多くいる

と考える。

図書館がその機能を十分に発揮していくことが求められるとあり、学校図書館が機能することを求めている。

電子書籍の活用は、小・中学生の読書離れに効果があると思うが、学校図書の出しを電子書籍で行うことについて、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

電子書籍は図書館へ行かなくても書籍を借りることができ、時間を気にせずに利用可能なことから、日頃、本に興味を持っていない児童・生徒が本に触れる一つのきっかけになるメリットがあると考えている。

一方で、通常の書籍と比べ、目が疲れやすく視力の低下が懸念されることや、特に児童においては、本の大きさや厚さ、色合いなどから手に取って選び、体感することができる機会が失われることなどのデメリットがあることも認識をしている。

今後は児童・生徒の発達段階を鑑みながら、電子書籍の活用について検証し、読書を通じて幅広い知識や教養を身につけ、豊かな感性や情緒を養うことができるよう、市内図書館と連携しながら、学校図書館教育の充実に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 空き地対策について
- 災害時ボランティアの事前登録について



天田 いづみ
リベラル市民21

公共施設マネジメント 包括委託について

◎天田いづみ議員

市内全域の公共施設へ包括委託による管理を行うことにより、事務の効率化や経費の節減等につながる有効な手段であることを、従来より私は提言してきたところである。

令和4年度の新庁舎の開庁に向け、新庁舎における包括委託導入については、どのように考えているのか。

また、新庁舎を足がかりに包括委託を市内全域の公共施設に広げていくことについて、ご所見を伺う。

◎総合行政部長

公共施設の建物維持管理業務は、電気設備や空調機器等の機械設備の点検、保守などを行う設備管理業務のほか、空気環境測定などを行う環境衛生管理業務、さらには建物清掃業務や警備業務、電話交換業務など多岐に渡り、業務の件数も多くある。

旧庁舎のこれらの業務については、基本的には業務の内容ごとに個別の契約を締結していた。一方、現在建設中の新庁舎については、旧庁舎と比較して設備機器の増加や制御システムの高度化に伴い、より多くの点検、保守業務が必要になると想定している。

これらを踏まえると、一連の建物維持管理業務を一括して発注する総合管理業務委託に着目している。

事務効率の改善が図られるとともに、専門の元請け業者による一括管理により、個別業務を実施する下請け業者へのきめ細かい管理、監督がなされることで、管理水準の向上が期待できるなど、有効な管理手法であると認識している。

今後は、市内業者の活用や費用対効果といった観点からも検証を行い、新庁舎への導入について判断していきたい。

また、市内公共施設の建物維持管理業務を一括して発注する包括委託については、新庁舎における検証結果を踏まえるとともに、個々の施設における状況を勘案しながら、各施設における適切な施設管理手法を模索し、将来を見据えた的確な判断を行うべきと考えている。

その他の質問項目

- 介護施設の利用料の負担軽減について
- 志木市の教育のめざす方向性について



今村 弘志
公明党

高齢者の福祉施策の推進について

◎今村弘志議員

現在、市内に居住する65歳以上の独り暮らしや昼間一人になる高齢者のいる家庭で、脳血管疾患や心疾患等の生命に関わる発作等が起こる可能性のある方のお宅に、緊急事態が発生した時にボタンを押すと、自動的に消防署へ通報できる緊急時連絡システムが設置されている。

緊急時連絡システムは、固定電話回線への接続が必要なタイプを導入しているかと思うが、緊急時に携帯型の端末を起動させると、民間受信センターにつながり、緊急要請ができる携帯型緊急通報システムがある。

そこで、固定電話の回線がなく、携帯電話しか持たない持病を抱える高齢者に対して導入を検討することはできないか、ご所見を伺う。

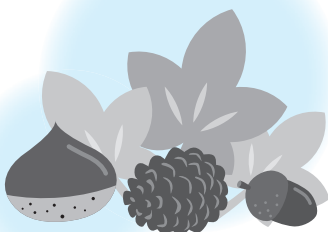
◎福祉部長

現在、本市で導入している緊急時連絡システムは、固定電話回線のみに対応したシステムとなっている。

その理由としては、携帯型システムは、建物や電波の状況などの影響を受けやすく不安定であることや機器の充電がされていないと使用できないなど、緊急時の通報に動作保証ができないことが上げられる。

また、現行のシステムは、朝霞市、新座市と共同で管理しているため、志木市独自の仕様変更は難しい状況にある。

緊急通報のニーズを踏まえ、システムの共同運用を行っている朝霞市、新座市と協議をしながら、携帯型システムの導入について判断していきたい。



その他の質問項目

- 子育て施策の推進について
- 市民サービスの向上について
- 医療施策の推進について



吉澤 富美夫
しきの会

安全な暮らしを守るま ちづくりについて

◎吉澤富美夫議員

戸田市は総合警備保障ALSOCKと子ども見守り等に関する連携協定を締結し、通学路を中心にビーコン受信機を備えた防犯カメラ（見守り防犯カメラ）を300台設置し、子どもの位置情報を保護者に通知する子ども見守りサービスの提供を開始している。

現在、同様の機能が携帯電話のGPS機能にもあるが、子どもの学校への携帯電話の持参は禁止されているところである。

専用の小さな端末を子どもに持たせることで、通学路に設置してあるカメラの下を通過すると、位置情報が保護者へ提供されるものであり、保護者には多少の費用が発生するが、好評であると聞いている。

本市でも小学校の通学路を中心にこのような見守り防犯カメラを設置することについて、ご所見を伺う。

◎市民生活部長

市の防犯対策は、町内会で組織する自主防犯パトロール隊による活動や、青色防犯パトロール車による市内循環など、地域の皆様による見守り活動が実施されている。

また、令和元年9月に市内要所120か所に防犯カメラを設置し、あわせて防犯カメラ作動中の看板を設置するなど、犯罪抑止の強化を図るとともに、犯罪発生時には事件の早期解決のため、警察署の依頼に基づき防犯カメラの映像データを提供している。

見守りカメラは、子どもたちの安全を守る有効な手段の一つであるが、利用者負担も発生することから、現在設置している防犯カメラの効果を見定めるとともに、台数や設置箇所、費用対効果等について検証し、犯罪抑止のさらなる強化を図るため、防犯カメラの拡充を推進していく。

今後、地域の皆様による防犯活動とともに、防犯カメラを効果的に活用し、県内で犯罪率の最も低い市、第一位を維持するため、「犯罪に強いまち志木」のスローガンの下、安全な暮らしを守るまちづくりを推進していく。

その他の質問項目

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 少子化対策重点推進交付金活用事業について



西川 和男
公明党

防災施策について

◎西川和男議員

令和3年3月定例会の今村弘志議員からの一般質問で、要配慮者ごとの避難体制の整備や避難計画の作成についての質問がなされた。

答弁では、障がい者や高齢者等の要配慮者も、避難行動要支援者名簿を活用して、町内会や自主防災組織、民生委員・児童委員、地域支援者などの協力をいただきながら、災害時における早めの避難行動や親せきや友人宅等への分散避難などが実行できるよう意識の啓発を行い、現在、国では一人ひとりの避難方法を事前に決めておく個別計画の作成を市町村の努力義務とする動きがあるとともに、対象者や内容についても検討しているため、今後とも国の動向に注視していくとのことであった。

9月の志木市シルバーデータでは、要介護認定者数は3050人となり、

介護予防政策などの重要性が増しており、災害時の避難行動要支援者の個別避難計画の具体的な作成を進めていただきたいと考えるが、ご所見を伺う。

◎総務部長

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者に対する個別避難計画を作成することが市町村の努力義務と位置づけられ、同時に避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が改正された。

避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成は、福祉専門職に参画いただき、それぞれ避難行動要支援者に合った個別避難計画を作成していく必要がある。また、安全に避難したくためにも、福祉事業者及び地域の方々との連携により、避難先になるとされる福祉避難所へのスムーズな直接避難ができるよう、調整していくことも課題である。

今後は、関係者及び担当部署等と横断的に連携し、継続的に協議を行い、課題を解消していくとともに、避難行動要支援者が安心・安全に避難できるよう個別避難計画を作成していく考えである。

その他の質問項目

- 高齢者世帯の多いごみ集積所の課題について
- 光害防止施策について



岩下 隆
しきの会

東京オリンピック・パラリンピックの効果と活用について

◎岩下隆議員

57年ぶりに「東京2020」が開催され多くの代表選手の活躍によって、私たちは感動と勇気を得ることが出来たが、本市においてはオリパラの効果と活用について、どのように考えるか。

日本財団の「18歳意識調査」を見ると、将来の夢を持っていると答えた若者が日本で60・1%であり、インドネシアの97%や中国の96%に比べ低いので、児童・生徒に対しオリンピック教室の開催等、今後の夢にチャレンジする力を育む取組について伺う。

また、市民意識調査においても、重点的に取り組むべき健康づくり施策の3番目に「こころの健康づくりの充実」が上げられており、ニースは高いと考えられるので、コロナ禍でも将来への夢や希望につながる心の健康政策や市内事業所の健康経営等を啓発する取組や調査状況について伺う。

◎市長

「東京2020大会」の選手たちの姿により、本市の子どもたちにも大きな夢や希望、それらに向かって挑戦するきっかけを与えてくれた。夢に向かって挑戦していく志木っ子たちへの後押しは大切なテーマなので、教育委員会と連携し、生き抜く力を育成していくために、本市独自のスマート・クラスやICT教育を推進していく。

さらに、体力向上に向けては水泳指導をはじめ民間事業者との連携による事業を展開することで、夢に向かって挑戦する志木っ子を育ててまいらる。

◎教育政策部長

埼玉県版キャリアパスポート「私の志ノート(志木市版)」を全校で活用し、キャリア教育の充実を図っている。議員ご提案の夢にチャレンジする力を育む取組については、「ふれあい講演会」や県の「夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業」等を実施。JOCオリンピック教室については、来年度中学校からの要望があれば応募を検討してまいらる。

◎子ども・健康部長

健康経営は、県の認定制度により認定事業所が増えていくよう、周知をしていく。市民健康意識調査は令和4年度に実施することを考えている。

その他の質問項目

- 新庁舎の水害対策について
- 中心市街地活性化計画について



河野 芳徳
しきの会

スケートパーク整備について

◎河野芳徳議員

東京オリンピックでの日本勢のメダルラッシュにより、スケートボードに注目が集まっている。

現在、スケートボードで滑走できる公園、スケートパークが首都圏で広がり始めている。2017年のデータによると日本でのスケートボード人口は約40万人、世界では5000万人と推定され、オリンピック効果もあり、今後さらにスケートボード人口が増えると言われている。

しかし、公園や公共スペースではスケートボード禁止の場所が多く、専用施設整備を求める声が高まっており、志木市でも要望を聞く。

関東最大級で、公営で整備されている八王子市の戸吹スポーツ公園スケートパークを視察したところ、昨年は2万7000人が利用され、売上は1200万円、一人当たりの利用単価

は約450円とのことである。非常に魅力的な施設と感じ、本市においても同様なものを整備できないかと感じた。

そこで、秋ヶ瀬総合運動公園にスケートパークを整備することも一つの手法と考える。福岡県の飯塚市は、河川が流れているすぐ脇にコンクリートで整備している。他市での実績があるため整備することは不可能ではないと考えるが、秋ヶ瀬総合運動公園にスケートパークを整備することについてのご所見を伺う。

◎教育政策部長

東京オリンピックより、スケートボード競技は正式種目として採用され、日本は男女ともにメダルを獲得するなど、子どもたちや若年層を中心に、スケートボードの人気は高まっている。

秋ヶ瀬総合運動公園におけるスケートパークの整備については、秋ヶ瀬総合運動公園が荒川河川区域内にあり、工作物の設置等については、治水及び利水上の規制があることなどから、まずは整備自体が可能かどうかを確認する必要がある。その上で、利用者の安全面や管理面など、様々な課題を整理するとともに市民ニースの把握に努めながら議論を深めていく。

その他の質問項目

- 公文書のーT化、事業計画書等のペーパーレス化について
- コロナ禍の学校運営について



鈴木 潔
しきの会

排水機場について

◎鈴木潔議員

近年、気候変動の影響で時間雨量80ミリ、100ミリといった豪雨災害が相次ぎ、河川や排水路があふれる内水氾濫が頻発している。

本市はポンプ場や排水機場の整備、田子山浸水対策などを実施し、国・県では新河岸川の河川改修、朝霞水門や荒川第一調節池の整備などによって、大きな被害の抑制を図ってきた。

しかし、最近では記録的な豪雨により、新河岸川や柳瀬川が増水し、住宅地の内水が排出しきれずに大規模な浸水被害が発生した例もある。

市の水害時の対応については、排水機場等の排水ポンプによって内水排除を行っており、災害時に排水機場の電源が喪失した場合、非常用の自家発電設備がないと機能しなくなると考え

る。設備の設置や費用の面で難しい場合

には、それに代わるものとして、国土交通省などで採用されている大型ポンプ車等の配備が必要ではないかと考えるが、ご所見を伺う。

◎都市整備部長

市では、排水機場及び排水ポンプ場によって、雨水を排除することにより浸水被害を防止しているところである。

安全・安心な市民生活を支えていくためには、大規模な地震災害等が同時に発生した場合でも継続的にポンプの運転が維持されなければならない。

しかし、市内4か所の排水機場には、自家発電設備が設置されておらず、災害時に電源が喪失した場合、ポンプ排水機能が停止し、内水氾濫が起こる危険性がある。電源喪失時における排水設備機能の維持については重要な課題と捉えている。

排水機場が果たすべき機能を非常時においても継続的に維持することが可能な対策としては、自家発電設備の設置や排水ポンプ車の配備、また、可搬式ポンプの増設などが有効であるが、費用面や排出する能力の確保、設置スペースなどの大きな課題が多くある。

今後は、電源が喪失した場合の対応を重要な課題と捉え、まずは電力の確保については東京電力と連携を図り、対応策について課題の整理や調査などを行い、議論を重ねていく。



与儀 大介
志士の会

新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び接種率向上に向けての取組について

◎与儀大介議員

9月13日の記者発表によると、本市は1回目のワクチン接種を終えた人が4万人を超え、また、接種対象者である12歳以上の市民の8割のワクチンが確保されているとあった。そこで、本市の現在のワクチン接種状況についてお伺いする。

また、接種率向上に向けての施策として、本市では、以前からプレミアム付商品券などの経済対策を行っているが、そのような施策をワクチン接種などに紐づけていただければ、接種スピードを大幅に引き上げられるのではないかと考えている。

例えば、2回目のワクチン接種を完了した方にプレミアム付商品券を配布する方法にすれば、接種率向上はもとより、申し込みをいただいてから商品券を配布するといった手間も省くことが可能となる。

今後、3回目のワクチン接種が必要になった場合と、プレミアム付商品券事業を実施することとなり、時期が重なった場合において、この組み合わせは行ったほうが良いと考えるが、ご所見をお伺いする。

◎子ども・健康部長

本市の接種率については、9月14日現在、1回目の接種を終えている方の割合は、全体で64・2%、2回の接種を完了している方の割合は、全体で49・5%であり、近隣市と比較しても接種率は上位にあり、順調に進んでいる。

接種率向上に向けた取組については、ワクチン接種は本人の意思と同意に基づいて行うものであり、引き続き接種を希望する方が接種を受けやすいよう、環境を整えるとともに、ワクチンに関するよりタイムリーな情報提供に努めていく。

また、体調や体質、他の薬を服用していることなどにより、接種を受けたくても受けることができない方がいることや、安易な動機で正しい理解がないままに接種をされる方がないよう、接種が終了した方に対する特典の付与や優遇するような施策は考えていない。

その他の質問項目

●LINE@とプレミアム付商品券等、市民支援との連携について



水谷 利美
日本共産党

いのは親水公園について

◎水谷利美議員

いろは親水公園の整備計画に対し、様々なご意見が多くの方々の方たちから出てきており、私のところにもその話が入ってきている。その意見の中で樹木を切るということに対して本当に多くの反対の声が出されている。

地球温暖化問題が深刻な危機的状況にあり、木を切るという考え方が全く理解できないという手厳しい声も上がっている。市長にこのような声は届いているのか。もし、届いているならばどのように考えるか伺います。

樹木については、切った本数の倍の木を植えるから問題はないと説明をしてきたが、樹木が成長するのは10年後、20年後である。なぜ多くの木を切る必要があるのかという説明もきちんとされていません。

私はこの問題については、市民ときちんと話し合いをしながら進めていくべきで、一旦延期をするべきと考えるが、市長の見解を伺う。

きで、一旦延期をするべきと考えるが、市長の見解を伺う。

◎市長

樹木については、伐採を行うべきではないという声がある一方、鬱蒼とした樹木により、薄暗く、じめじめとした空間で大変近寄りづらい。また、最近ではいたずらや落書き、不法投棄なども多く発生しており、防犯上の観点でも死角がない空間にしてほしいといった声があることも事実である。さらに、子どもたちが遊べる公園や芝生のある公園を造ってほしいなどの声も多数頂戴している。

自然再生条例に基づき、整理する樹木を最小限にとどめ、新たな樹木の植栽や芝生化により、緑の保全と新たな緑の創出に努め、現在も事業者と設計に向けた協議を行い、伐採する樹木をさらに減らすことができなければ再度検討もしている。

このように自然環境にも配慮しながら、10年後には緑比率を現在の23%から54%に増やし、多くの皆様が訪れることのできる空間をしっかりと創出していく。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- シェアサイクルの実証実験について
- 市民会館、市民体育館の複合化の問題について



古谷 孝
NHKしき

道路行政について

◎古谷孝議員

現在、庁舎建て替え中のため、仮庁舎が市内に分散し業務を行っている。

仮庁舎のうち、第1庁舎から第3庁舎までは志木駅からの点字ブロックが完全に敷設されている。しかし、第4、第5庁舎への点字ブロックは大部分敷設が完了しているが、ユリノ木通りの一部及び市道1096号線の本町5丁目交差点から歯科医院を経由して、昭和街道バス停まで合わせて約300メートルの区間には、点字ブロックが敷設されていない。

この箇所には点字ブロックを敷設することで、新庁舎、市民会館、現在リニール中のいろは親水公園へのアクセスにおいて、中心市街地からのバリアフリー化が促進される。

本市では、「しき躍進計画35」が策定され、その中に、視覚障がい者誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフ

リー化を計画的に推進するとの項目がある。この計画を実行する意味でも、中心市街地から市役所庁舎への市道の点字ブロックを敷設していただきたく考えるが、ご所見を伺う。

◎都市整備部長

本町通りの本町3丁目交差点から本町5丁目交差点までの区間は、現在、埼玉県が中央通停車場線の拡幅整備に向け進めている。

市道第1096号線とユリノ木通りの経路に点字ブロックを整備することは、歩道と車道の段差、歩道の幅員、経路にある集水ますやマンホールなどが影響し、誘導ブロックを連続して敷設することが困難な状況である。

中央通停車場線の整備後は、誰もが円滑に移動することができる道路環境の整備がされることや、来年7月には新庁舎が竣工し、現在分散している庁舎も集約される。

まずは、視覚障がい者の方にご不便を強いている状況を少しでも改善できるように、市道第1096号線及びユリノ木通りの歩道に、暫定的ではあるが、迂回路に点在する交差点などの危険箇所を警告ブロックを設置し、危険回避に努めていく。

その他の質問項目

- 新型コロナウィルス感染症対策について
- 生活保護行政について



岡島 貴弘
志士の会

学校におけるハラスメント行為について

◎岡島貴弘議員

市内小・中学校における各種ハラスメントの相談件数、相談方法などについて、教育長にお伺いする。

パワハラやセクハラをはじめとし、様々なハラスメントがある。

本市において相談を受けたハラスメントの種類などについて、もしあるようであれば、その種類と件数をお聞きます。

また、その相談方法の機能については、市の機能としてあったり、または、県や国にありたりするものであると考える。

その窓口の種類や受付方法などについては、例えば電話により朝から夕方まで受付を行っているのか。もしくは、メールなどにより、24時間受付を行っている窓口があるものなのか、そのような相談窓口の種類もお伺いする。

さらに、ハラスメントの専門・専用

の窓口ではなくて、例えば本市の教育委員の方や教育政策部の窓口などで関係者からの相談がなされた場合の対応方法についてお伺いする。

◎教育長

市内小・中学校の教職員から、市教育委員会のハラスメントの相談件数については、今年度はこれまでに1件あったところであるが、調査の結果、ハラスメントとは認定していない。

ハラスメントに関する相談方法については、各学校の相談窓口、埼玉県の教職員コンプライアンス相談ホットラインのほか、市の教育委員会も窓口となっている。



新型コロナウイルス感染症について

◎多田光宏議員

新型コロナウイルス感染症の感染防止において、重要なアイテムであるマスクは大きく分けて、不織布マスク、ウレタンマスク、布マスクの3種類がある。

スーパーコンピューター富岳によるシミュレーションによると不織布マスクは飛沫をカットする能力が非常に高いということが科学的に証明されている。飛沫の吐き出しについては、不織布マスクは80%カット、布マスクが66%、82%カット、ウレタンマスクが50%カットするとされている。

また、飛沫の吸い込みについては、不織布マスクは70%カット、布マスクが35%、45%カット、ウレタンマスクが30%、40%カットという結果が出ており、感染予防という観点からは不織布マスクが推奨されている。

しかし、不織布マスクは使い捨てで



多田 光宏
志士の会

あるが、ウレタンマスクや布マスクは洗って繰り返し使える点でメリットがあり、多くの人が現在も使用している状況である。私自身も以前はウレタンマスクを使用していたが、不織布マスクのほうが感染予防効果が高いと知り、不織布マスクに切り替えた。

◎子ども・健康部長

マスクの着用は、自らの飛沫によりウイルスを放出し周囲への拡散を防ぐ効果が高いことから、蔓延防止に大変有効な手段の一つである。

スーパーコンピューター富岳のシミュレーションの結果によると、マスクの捕集効率には布製やウレタン製よりも不織布素材のものが高いとされ、着用については鼻の部分の金具を折り曲げて、鼻に沿って隙間のないよう顔にフィットさせることが効果の高いことが示されている。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点から、不織布マスクの効果や着用方法について、市ホームページで周知を図っている。

その他の質問項目

●新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について



安藤圭介議長

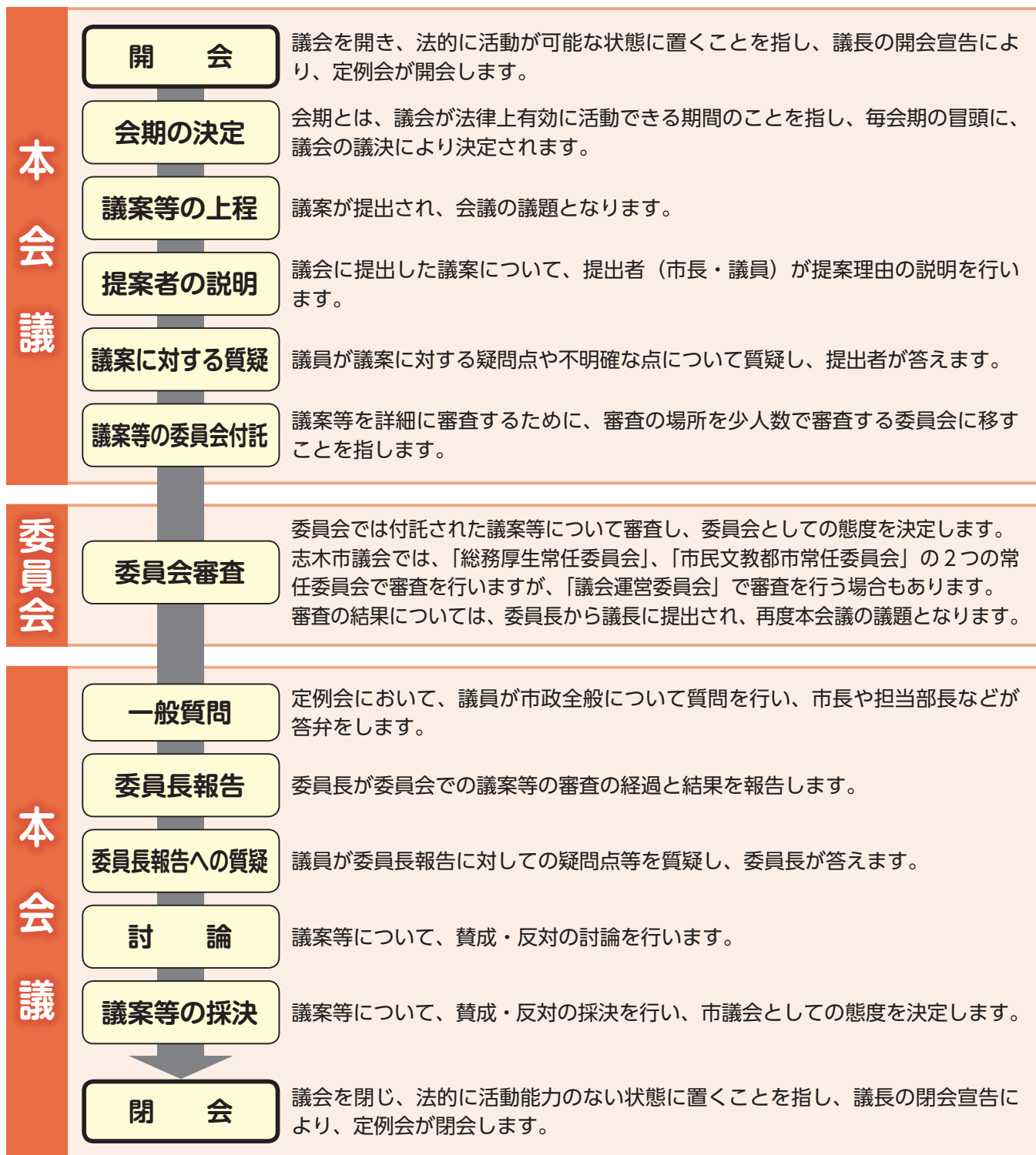
教えて！
議長

皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、議長が市議会について解説します。

志木市議会における 定例会の流れについて

市議会には、定期的開催される「定例会」と必要がある場合に開かれる「臨時会」があります。志木市議会における定例会は、3月・6月・9月・12月に開かれ、市の方針や条例、予算など市民の皆様の生活にとって重要な事項を審議します。

定例会における議会の運営については、原則として以下のように進められます。



議会からのお知らせ

令和3年12月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
11月22日	23 勤労感謝の日	24	25 開会	26	27	28
29	30 総括質疑	12月1日	2	3 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	4	5
6	7	8 一般質問	9 一般質問	10 一般質問	11	12
13	14	15 閉会	16	17	18	19

令和4年3月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
2月21日 開会	22	23 天皇誕生日	24 総括質疑	25 総括質疑	26	27
28	3月1日	2 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	3 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	4 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	5	6
7	8	9 一般質問	10 一般質問	11 一般質問	12	13
14	15	16	17 議案採決	18 閉会	19	20

※原則として、午前10時開会です。（議場は市民会館2階フロアを使用し、会議を行います。）
※日程は予定であり、変更となる場合があります。

市議会の傍聴にお越しく下さい！

市議会是一般に公開され、どなたでも傍聴することが可能です。
議員が議会でのどのような働きをしているのか、また、市政がどのように運営されているかを、議会の傍聴を通じて知ることができます。

★傍聴の手続きについて

議場で開かれる本会議は、原則としてどなたでも自由に、傍聴することができます。
志木市議会の本会議の傍聴手続きは非常に簡単です。傍聴受付で傍聴人受付簿に氏名及び住所をご記入いただくだけで議場に入場できます。

★新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、傍聴に当たっては次の点にご協力ください。

- ・マスクの着用及び手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ・座席につきましては、間隔を空けてご着席ください。

★その他注意事項について

- ・傍聴席での飲食や発言、携帯電話等の使用はできません。
- ・議員の発言に対して、声を出したり、拍手などで可否を表明することはできません。

志木市議会では、大規模な災害が発生した場合に、議会として情報発信を積極的に行っていくために、市議会のSNSを開設しております。下のQRコードから皆様のフォローをお願いいたします。



志木市議会
フェイスブック
QRコード



志木市議会
ツイッター
QRコード

※志木市議会SNS（フェイスブック、ツイッター）は「志木市災害対策支援本部」を設置した際に使用するため、通常時は使用しません。
また、それぞれのSNSに寄せられたコメント等については、返信や回答を行いませんのでご了承ください。